

石垣市成人式のあり方等に関する意見交換会議報告書

令和元年 12 月

石垣市成人式のあり方等に関する意見交換会議

目次

1. はじめに ······	2
(1) 石垣市成人式のあり方等に関する意見交換会議設置の経緯	
(2) 本報告書の趣旨	
2. 市民の意向結果（調査名：成年年齢引下げに伴う成人式のあり方アンケート） ···	3
(1) 直接影響を受ける世代（中学3年、高校1年及び2年生）	
(2) 関係団体及び街頭調査	
(3) 石垣市41自治公民館	
3. 竹富町及び与那国町の現状調査結果 ······	8
(1) 自治体向け調査	
(2) 他町地域向け調査	
4. 石垣市成人式のあり方について（提言） ······	9
(1) 対象年齢について	
(2) その他対応について	

【参考資料】

参考資料1 石垣市成人式のあり方等に関する意見交換会議設置要項 ······	10
参考資料2 石垣市成人式のあり方等に関する意見交換会議委員名簿 ······	11

1. はじめに

(1) 石垣市成人式のあり方等に関する意見交換会議設置の経緯

成人の日は、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い、励ます日と法律で定められており、本市においても新成人者を激励するため、年末年始の帰省時に合わせ1月4日に成人式を開催しております。しかしながら、民法の一部を改正する法律（平成30年法律第59号）の施行により成年年齢が18歳に引き下げられることを見据え、令和4年度以降の成人式のあり方について意見集約と方向性を見出すために設置したものである。

(2) 本報告書の趣旨

本会議は、石垣市成人式のあり方等に関する意見交換会議として、関係団体、市内PTA代表等で構成し、教育長の命を受け、石垣市のあり方等に関する意見交換会議設置要項に基づき、議長を中心に各委員の忌憚のない活発な議論のもと、事務局会議や市民の意向調査を経て、石垣市の成人式のあり方等の方向性を検討し、それを取りまとめるものである。

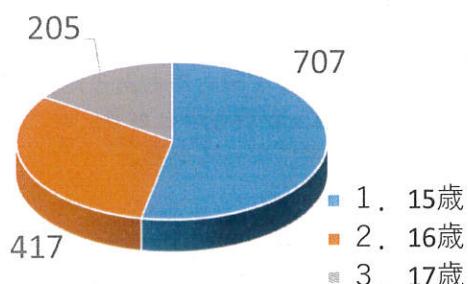
2. 市民の意向結果（成年年齢引下げに伴う成人式のあり方アンケート）

(1) 直接影響を受ける世代（中学3年・高校1年及び2年生）

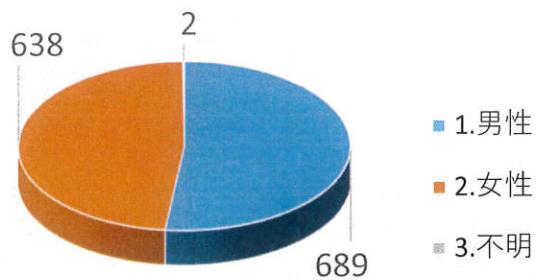
配布数	回答数	回答率
1,448	1,329	92%

※数字は「人」

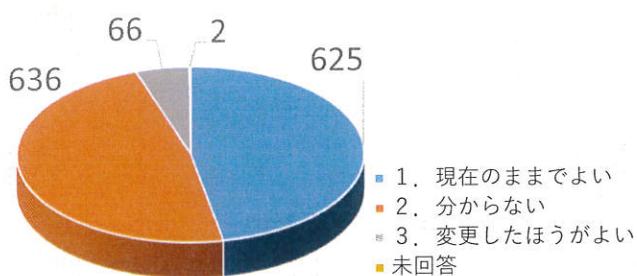
問1 あなたの年齢をお伺いします。



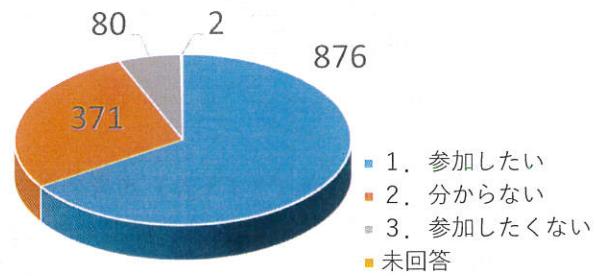
問2 性別をお伺いします。



問3 現在の成人式の内容等についてどう思いますか。



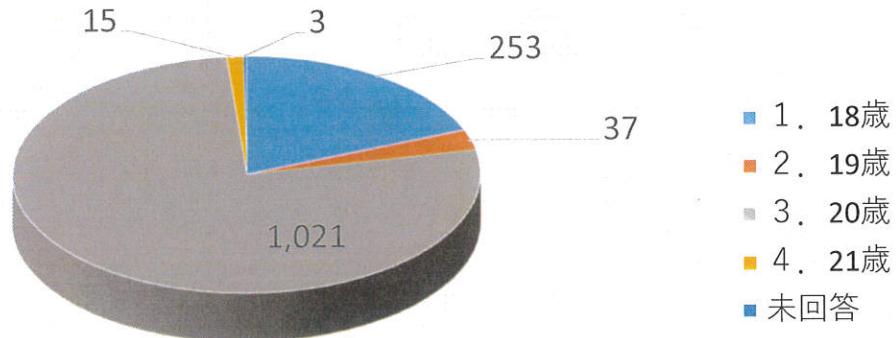
問4 成人式に参加したいと思いますか。



問3 成人式の内容について、「現在のまま」「わからない」がほぼ同数となっている。

問4 成人式に参加したいかについては、「参加したい」が約66%となっている。

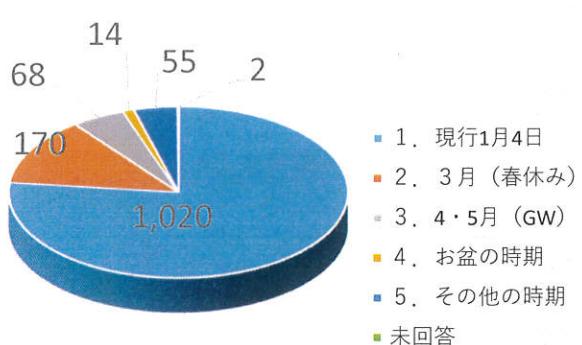
問5 成年年齢が18歳に引き下げられた後、成人式は何歳の人を対象に開催するのが良いと思いますか。



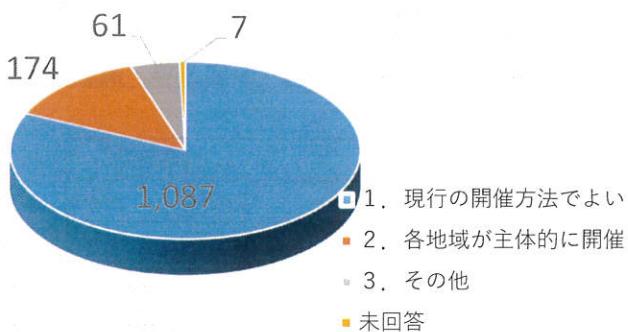
問5 76%が現行の20歳を対象に開催したほうがよいと回答。

対して18歳を対象とした方がよいは、18%にとどまっている。

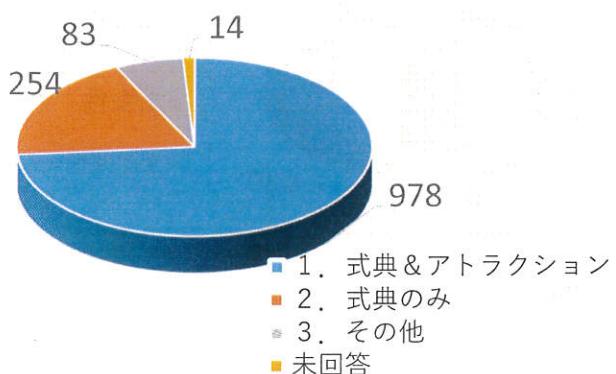
問6 開催時期はいつが望ましいとお考えですか。



問7 開催方法についてどのようにお考えですか。



問8 どのような内容が望ましいとお考えですか



問9 成人式に変わる名称（タイトル）を考えてください。

大人への第1歩への成人式、節目の年、進化式、石垣市成人会、祝大成人式

成年式、二十祭、大人祝賀会、生誕20周年記念セレモニー、二十歳の祝い、未成年終了式

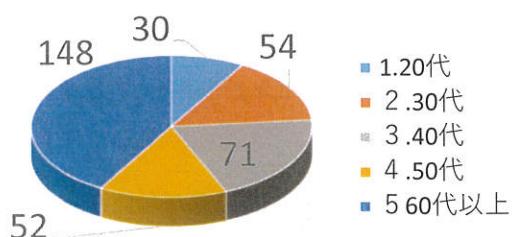
問10 自由記述

- ・違う世代と一緒にすると気まずい。
- ・複数世代と祝賀会すると親戚や兄弟が重なって大変。
- ・18歳の成人式は、お酒を飲めないから20歳に合わせた方がよい
- ・卒業後2年経って同級生と会うことで成人式が楽しみになる。
- ・日にちをずらし、18、19、20とやってはどうか。
- ・これまででよい。

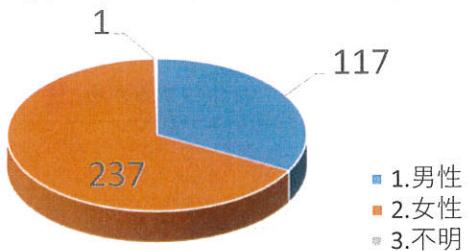
(2) 関係団体及び街頭調査

配布数	回答数	回答率
570	355	62%

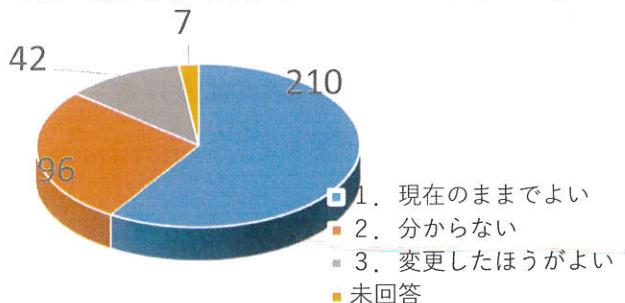
問1 あなたの年齢をお伺いします。



問2 性別を教えてください。



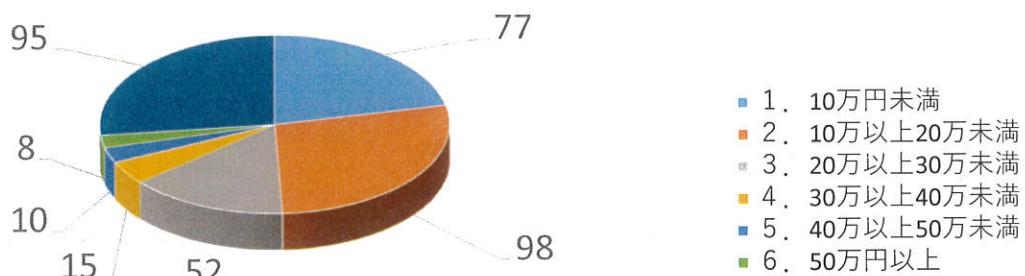
問3 成人式の内容等についてどう思うか。



問4 成人式に参加者又はお子様が参加したことがあるか。

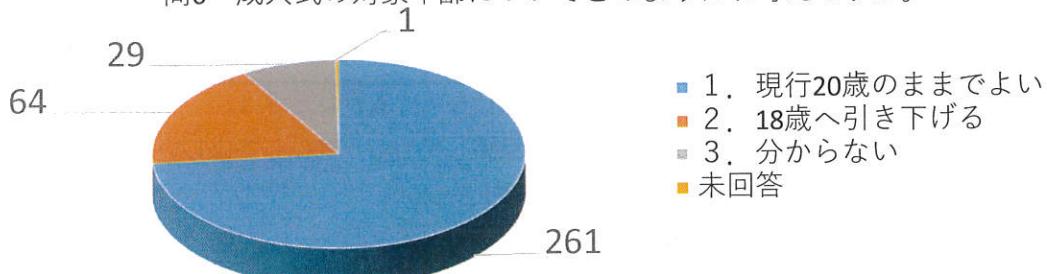


問5 参加にあたり、どのくらいの費用がかかりましたか。



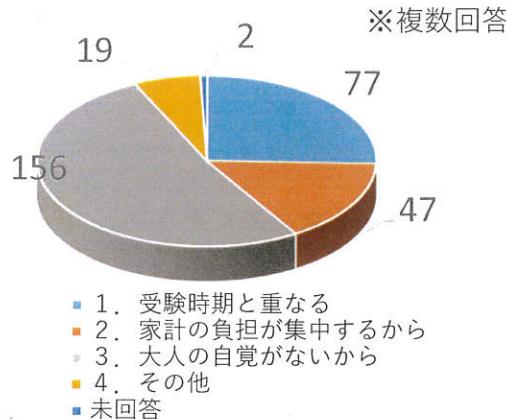
問5 回答者の内、27%が「10万以上20万未溫」、26%が50万円以上と回答している。成人のお祝いにあたり、多額の費用をかけていることが浮き彫りとなっている。

問6 成人式の対象年齢についてどのようにお考えですか。



問6 73%（261人）の人が「現行の20歳のままでよい」と回答している。

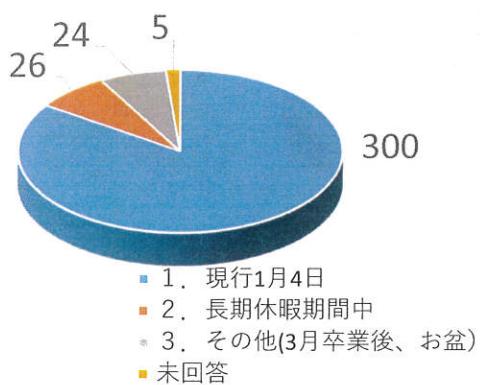
問7 理由は？（問6で1とお答えした方のみ）



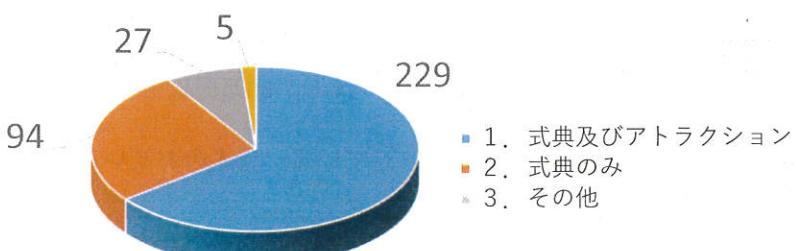
問7 問6で「現行の20歳のままでよい」と回答した内、最も多い理由が「大人の自覚がないから」が43%であった。

問8 問6で「18歳に引き下げる」と回答した内最も多い理由が「早めの自覚と責任を感じてほしい」であったが、他の回答と数的に大きな差異はなかった。

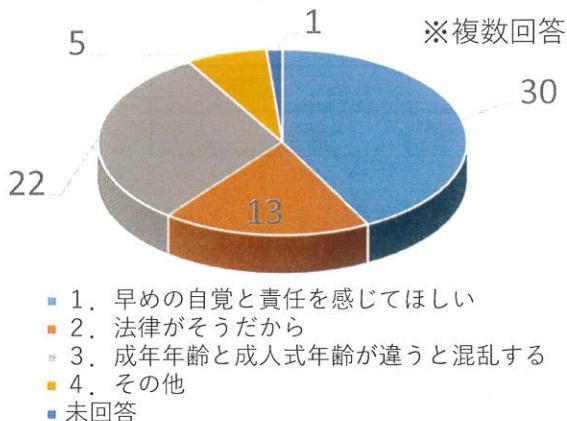
問9 開催時期はいつが望ましいとお考えですか。



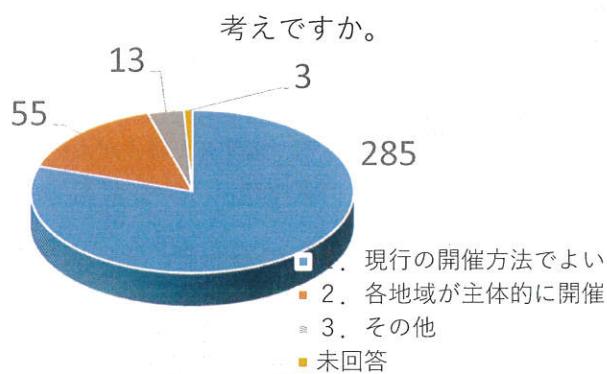
問11 どのような内容が望ましいですか。



問8 理由は？（問6で2とお答えした方のみ）



問10 開催方法についてどのようにお考えですか。



問9、問10、問11は現行のままで開催する方がよいという回答が圧倒的に多かった。一方、問11の意見として、時間を短くするため、式典のみが良い、服装等簡素化にしてほしいという意見もあった。

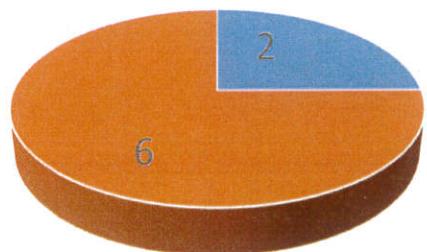
問12
自由記述

- ・成人式は式典であるべきなのでアトラクションはなくても良いと思う。
- ・大人としての行動が求められることをもっと意識してもらう式にしてほしい。
- ・親として、このまま20才で成人を迎えて欲しい。
- ・意見発表の場をもうけてほしい。
- ・服装について質素でいい
- ・派手になりすぎ。

(3) 石垣市41自治公民館

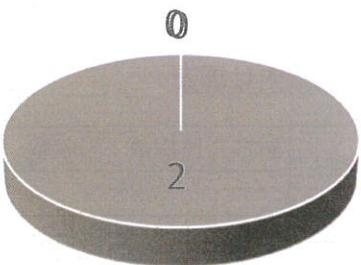
石垣市	配布公民館数	回収数	回答率
	41	8	20%

問1 地域主催成人式を実施していますか。



■ 実施している ■ 実施していない

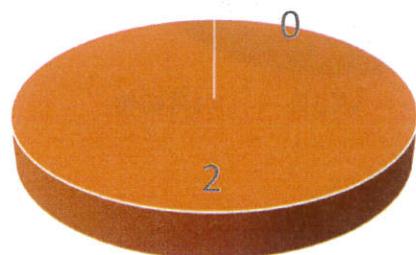
問2 実施時期はいつですか。



■ 1月2日 ■ 1月3日 ■ 1月初旬

問3 成年年齢引下げを受け、対象年

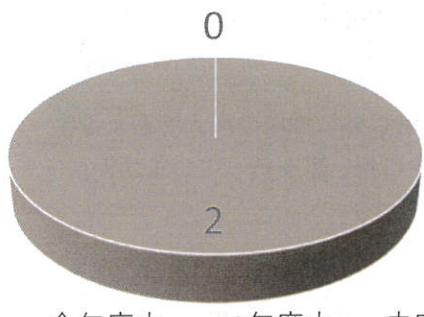
齢の対応は決まっていますか。



■ 決まっている ■ 決まっていない

問5 決定時期はいつですか。

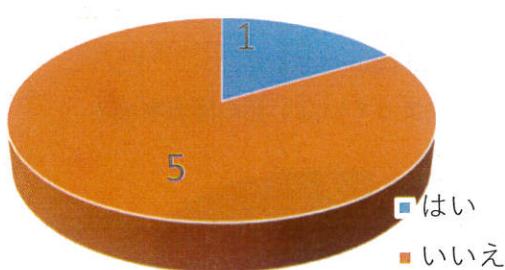
※問3で「決まっていない」の回答者のみ



■ 今年度中 ■ R3年度中 ■ 未定

問6 成人祝賀会以外に地域の成人を迎える

若者を対象に祝い事を行っていますか。



■ はい

■ いいえ

問7 どのような内容でいつ開催していますか。 (問6で「はい」と回答した1公民館のみ)

近隣公民館と合同で開催している。

3. 竹富町及び与那国町の現状調査結果

(1) 自治体向け調査

▶目的：本市成人式は、八重山地区他町出身者も参加している実態があり、他町と足並みをそろえ方向性を定めるため実施

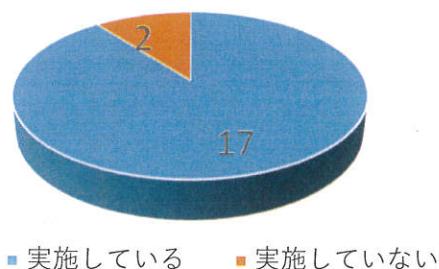
▶方法：各教育長（町長）あて依頼

▶結果：	町主催の成人式	令和4年度の成人式の取り扱い	各公民館で成人式（祝賀会等）の実施の有無
竹富町	実施していない	—	実施している
与那国町	実施している	未定	実施していない

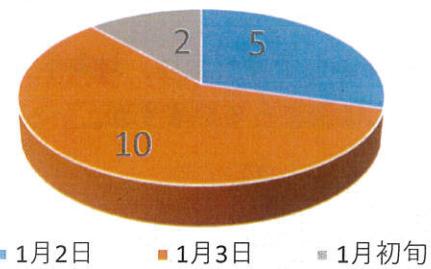
(2) 他町地域向け調査

竹富町	配布公民館数	回収数	回答率
	21	19	90%
与那国町	0	0	実施していないため

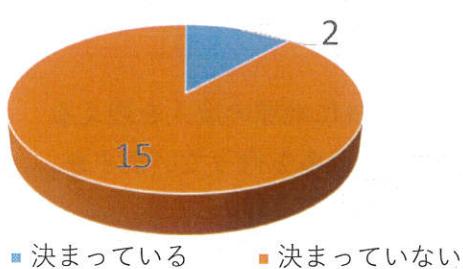
問1 地域主催成人式を実施しています



問2 実施時期はいつですか。



問3 成年年齢引下げを受け、対象年齢の対応は決まっていますか。



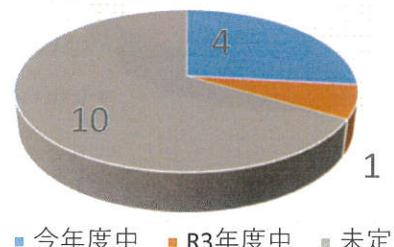
問4 決まっている内容は？

※問3で「決まっている」の回答者のみ



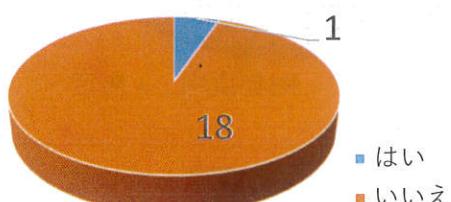
問5 決定時期はいつですか。

※問3で「決まっていない」の回答者のみ



問6 成人祝賀会以外に地域の成人を迎える

若者を対象に祝い事を行っていますか。



問7 どのような内容でいつ開催していますか。（問6で「はい」と回答した1公民館のみ）

卒業生が帰島時、20才祝いとして祝賀会を行う。※地域で成人を迎える若者がいないため

4. 成人式のあり方について（提言）

前章の市民の意向調査結果並びに本会議にて提言のあった意見を取りまとめた結果、以下の事項について、提言したい。

(1) 対象年齢について

令和4年4月1日に施行される民法一部改正に伴う成年年齢引下げを受け、本市における令和5年以降の成人式に変わる式典の対象年齢は、これまで同様「20歳」を対象とすることを提言する。

理由として、民法に合わせ式典の対象年齢を18歳とした場合、成年祝いと受験時期とが重なり、本人や保護者においても精神的及び経済的負担が思慮されること、また、18歳は飲酒や喫煙は禁止されているものの、祝賀ムードの中で法に抵触する者を誘発しかねず、その取締り等に課題がある。

一方、20歳で開催した場合の課題としては、①法律と式典の年齢が別だと混乱が生じる、②法改正の趣旨を無視することにならないか、③「成人式」という名称が使用できないという課題があげられるが、国は、法改正に伴う成人式の対象年齢について地方自治体の裁量をしていることから、①及び②については理解を得られるものと考える。また、③については、対象者の激励に相応しい名称を事務局で決定し、式典等の開催に向け取り組むことを提言する。

(2) その他対応について

石垣市の式典には、本市のみならず郡内の対象者も参加すること、進学先、就職先等から帰省し参加する者等様々であるため、早い時期に対象年齢や式典の名称等について決定し、周知とあわせて、次代を担う若者の激励と郷土愛を育む式典の開催となるよう要望する。

石垣市成人式のあり方等に関する意見交換会議設置要項

(設置)

第1条 民法の一部を改正する法律（平成30年法律第59号）の施行により成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、令和4年度以降の成人式の在り方について意見集約と方向性を見出すため、石垣市成人式の在り方等に関する意見交換会議（以下「意見交換会議」という。）を設置する。

(意見交換の論点)

第2条 意見交換会議は、次の各号に掲げる事項の論点を整理し、教育長に報告する。

- (1) 成人式の意義の整理
- (2) 成年年齢引き下げの意義の整理
- (3) 成人式の在り方の整理（対象年齢、名称、実施時期、実施会場等）
- (4) 経過措置に関する事項（仮に対象年齢を変更とした場合の取扱い）。
- (5) その他成人式に関する事項。

(構成)

第3条 意見交換会議は、次の各号に掲げる団体等の推薦する者及び行政関係者で構成する。

- (1) 石垣市社会教育委員会議の推薦する者1人
- (2) 市内高等学校PTAの推薦する高校1年生及び2年生の保護者で各校1人
- (3) 石垣市PTA連合会の推薦する中学3年生の保護者で2人以内
- (4) 石垣市自治公民館連絡協議会の推薦する者2人以内
- (5) 石垣市教育委員会教育部長

(議長及び副議長)

第4条 意見交換会議は、議長及び副議長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 議長は、意見交換会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときは議長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、成人式の在り方について整理し、第2条に規定する教育長に報告する日までとする。

(会議)

第6条 意見交換会議は、議長が招集し、意見交換会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の論点整理は、原則出席委員の合議制とする。
- 4 委員に事故あるときは議長が欠けたときは、代理委員の出席を可とする。

(報酬)

第7条 委員等への報酬は、支給しない。

(関係者の協力)

第8条 議長又は事務局は、会議における議論の参考に供するため必要と認める場合には、会議に関係者の出席を求め、その説明又は意見を聞き、資料の提供を求めることができる。

(庶務)

第9条 意見交換会議の庶務は、教育委員会いきいき学び課において処理する。

(委任)

第10条 この要項に定めるもののほか、意見交換会議の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要項は、令和元年7月22日から施行し、第2条に規定する教育長に報告した日限り、その効力を失う。

石垣市成人式の在り方検討委員会委員名簿

参考資料2

No.	推薦団体	所属名	役職	名前
1	石垣市社会教育委員	石垣市社会教育委員	委員	上地 拳王
2	石垣市自治公民館連絡協議会	石垣市自治公民館連絡協議会	副会長	福島 英和
3		石垣市自治公民館連絡協議会	副会長	前盛 善治
4	石垣市PTA連合会	石垣第二中学校PTA		玉城 裕子
5		石垣市PTA連合会		下地 真美
6	八重山地区高等学校PTA連合会	八重山農林高等学校PTA	会長	野原 佳人
7		八重山高等学校PTA		古澤 和子
8		八重山商工高等学校PTA	会長	波照間 忠
9		八重山商工高等学校定時制PTA	会長	宮城 一雄
10	八重山特別支援学校PTA	八重山特別支援学校PTA	会長	生盛 貴子
11	行政関係者	石垣市教育委員会	教育部長	天久 朝市

石垣市成人式のあり方等に関する意見交換会議設置要項 第3条関係

